

行政事業レビューの実施結果の中間取りまとめ

1. 個別事項

(1) チーム会合において取り上げた事業

- ア プローブ情報を活用した交通管制システムの高度化（交通規制課）
調達に当たっては、1者応札の状況を改善するべく、より競争性を高める工夫をするとともに、開発段階から普及段階に移行する局面では、既存のシステムとの接続が参入の障壁とならないような工夫が必要である。
- イ 広報啓発、白バイ大会経費等（交通企画課）
随意契約により調達している白バイ大会開催経費については、一般競争入札の導入を視野に、調達方法の見直しを検討する。
- ウ 自動車ナンバー自動読取装置の整備（通信施設課）
調達に当たっては、入札結果を検証した上で、より競争性を高めるための工夫をする。

(2) グループ会合の点検結果を踏まえて検討した事業

- ア インターネットホットライン業務（情報技術犯罪対策課）
現在、インターネットホットライン業務については、単年度で委託しているが、受託先においてIT機器の調達を伴うものであることから、IT機器のリース等に係る経費の削減を図るため、複数年度での契約に移行することができないか検討する。
- イ 事故関連データの電子化による統合利用システムの維持等（交通企画課）
警察庁が専用のホームページで提供している「交通事故統計情報」及び「危険予測訓練プログラム」について、都道府県警察でも同種の情報が提供されるようになってきたこと等を踏まえて、廃止を検討する。
- ウ 警察通信維持費等（通信施設課）
通信施設整備後の保守契約について、施設整備と一括して複数年契約を締結するなどの方法により、経費の削減を図ることができないか検討する。

2. 横断的事項

(1) 予算の概算要求時における見直し

平成22年度警察庁予算案の編成に当たっては、昨年11月に実施された事業仕分けの結果を受けた横断的見直しの観点を踏まえて、モデル事業の見直し、広報経費の見直し、IT調達の見直し等を行い、予算額の削減を図ったところであり、平成23年度予算の要求に当たっても、同様の見直し（実績単価の反映、性能の見直し、調達数の見直し等）を行う。

(2) 調達に当たっての見直し

これまでも、都道府県警察において使用する国費物品の警察庁における一括調達、より競争性の高い調達方法への移行、性能仕様の見直し等を進めてきたところであり、引き続きこれらの施策を実施する。